

# 第5回市議会定例会

## 一般会計補正予算などを可決

## 一般質問に12名

# かすがい

市議会だより

### 主な内容

- 第5回定例会 ..... 2~3P
- 一般質問 ..... 4~7P
- 請願審議など ..... 8P



KASUGAI CITY COUNCIL

2003.2 第 22 号

市議会だよりは、環境保護のため再生紙を使用しています。

# 一般会計補正予算など25件を可決・同意

## 第5回定例会

平成14年第5回定例会は、11月28日から12月12日までの15日間の会期で開催されました。

定例会には、補正予算9件、条例8件、一般議案4件、人事案件2件、議員提出議案2件が上程され、いずれも原案のとおり可決・同意しました。また、請願については継続審査となっている1件を含め9件を審議しました。

なお、一般質問は12名の議員が市政の課題について当局の考え方をただしました。

### 補正予算

総額2億4587万7000円の補正予算を可決しました。

内訳は、一般会計2億5428万5000円、特別会計のうち交通災害等共済事業21万8000円、国民健康保険事業2200万円、民家防音事業235万3000円減、潮見坂平和公園事業197万4000円、春日井都市計画松河戸土地区画整理事業379万9000円減、勝川駅周辺総合整備事業2272万9000円減、公共下水道事業371万9000円減です。

一般会計補正予算の主な内容は、高齢者住宅改修費助成、児童手当・児童扶養手当・市遺児手当、基本健康診査・各種ガン検診・肝炎ウイルス検診、愛知県経済環境適応資金融資に係る信用保証料助成などです。

国民健康保険事業では、保険税算定方法の変更に伴う電算システム修正、潮見坂平和公園事業では、墓地永代清掃基金への積立金、その他の特別会計では、一般会計と同様に給与関係条例の改正に伴う、人件費を減額しました。

また水道事業会計では、愛知県水道の1日当たり受水量の基本料金相当額に係る債務負担行為の変更を行いました。

### 条例

▽社会福祉施設条例の一部を改正する条例

篠木四ツ谷ふれあいの家を篠木町7丁目地内に設置するものです。

▽市営住宅条例の一部を改正する条例

中野町2丁目地内の市営住宅を廃止するものです。

▽議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

議員の期末手当の支給率を引き下げるものです。

▽特別職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例

特別職の職員が期末手当の支給率を引き下げるものです。

▽常勤の監査委員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

常勤の監査委員の期末手当の支給率を引き下げるものです。

▽市長、助役、収入役、常勤の監査委員及び教育長の給与の特例に関する条例

市長、助役、収入役、常勤の監査委員及び教育長の給与を平成15年1月1日から平成16年3月31日まで減額するものです。

▽職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

職員の給料月額及び配偶者の扶養手当を引き下げるものなどです。

▽企業職員の給与の種類および基準を定める条例の一部を改正する条例

企業職員の給与を一般職の給与と改正に準じ、改定するものです。

### 一般議案

▽損害賠償の額の決定

平成13年4月22日フォーリー・水鳥における施設事故についての損害賠償を行うものです。

損害賠償額 988万620円

▽尾張農業共済事務組合の設立

農業共済事業に関する事務を共同処理するため、尾張農業共済事務組合を設立するものです。

▽東春農業共済事務組合の解散

平成15年3月31日限りで、東春農業共済事務組合を解散するものです。

▽東春農業共済事務組合の解散に伴う財産処分

平成15年3月31日限りで、東春農業共済事務組合を解散することに伴い、財産処分するものです。



## 第 5 回 定 例 会

◇ 上 程 議 案 と 審 議 結 果 ◇

### ◎ 補正予算……………9件

平成14年度一般会計補正予算……………	原案可決	(全会一致)
平成14年度交通災害等共済事業特別会計補正予算……………	原案可決	(全会一致)
平成14年度国民健康保険事業特別会計補正予算……………	原案可決	(全会一致)
平成14年度民家防音事業特別会計補正予算……………	原案可決	(全会一致)
平成14年度潮見坂平和公園事業特別会計補正予算……………	原案可決	(全会一致)
平成14年度春日井都市計画松河戸土地区画整理事業特別会計補正予算……………	原案可決	(全会一致)
平成14年度勝川駅周辺総合整備事業特別会計補正予算……………	原案可決	(全会一致)
平成14年度公共下水道事業特別会計補正予算……………	原案可決	(全会一致)
平成14年度水道事業会計補正予算……………	原案可決	(全会一致)

### ◎ 条 例……………8件

社会福祉施設条例の一部を改正する条例について……………	原案可決	(全会一致)
市営住宅条例の一部を改正する条例について……………	原案可決	(全会一致)
議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について……………	原案可決	(全会一致)
特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について……………	原案可決	(全会一致)
常勤の監査委員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について……………	原案可決	(全会一致)
市長、助役、収入役、常勤の監査委員及び教育長の給与の特例に関する条例について……………	原案可決	(全会一致)
職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について……………	原案可決	(全会一致)
企業職員の給与の種類および基準を定める条例の一部を改正する条例について……………	原案可決	(全会一致)

### ◎ 一般議案……………4件

損害賠償の額の決定について……………	原案可決	(全会一致)
尾張農業共済事務組合の設立について……………	原案可決	(賛成多数)
東春農業共済事務組合の解散について……………	原案可決	(賛成多数)
東春農業共済事務組合の解散に伴う財産処分について……………	原案可決	(賛成多数)

### ◎ 人事案件……………2件

固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について……………	同 意	(全会一致)
固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について……………	同 意	(全会一致)

### ◎ 議員提出議案……………2件

金融アセスメント法の制定を求める意見書……………	原案可決	(全会一致)
青少年の健全育成に関する基本法の制定を求める意見書……………	原案可決	(賛成多数)



#### 人事案件

人事案件2件を同意  
固定資産評価審査委員会委員  
の任期満了に伴い、加藤賢一、  
伊藤初枝両氏の選任に同意しま  
した。

#### 議員提出議案

定例会最終日に議員提出議案  
2件を提出し、審議しました。  
▽金融アセスメント法の制定を  
求める意見書

▽青少年の健全育成に関する基  
本法の制定を求める意見書





# 市政全般にわたる問題について質問します

今回の定例会では、12名の議員が市の考え方や方針など、市政全般にわたり30項目の一般質問を行いました。一般質問は、市当局に対し施策・事業などの現状や将来計画の考え方など、市民に密着した問題をただすため行うものです。各議員の質問と当局の答弁を、要旨で掲載しています。

(一般質問については、質問者から提出された原稿で掲載しています。)

## スーパージョージ「大和湯」の下水道料金不正事件について

質問者 友松 孝雄

【質問】新聞に「井戸水のメーター付近にパイプス管を設置して、下水道の使用料をごまかし正規の半額程度しか支払っていない可能性が強いとみている。」との記事が掲載されていた。この厳しい時代に汗水流して一生懸命に働き、血税を納める者にとって、納税意欲を喪失させるような事件と思われる。不正の行われた①期間、②水量、③金額について問う。  
また、不正行為の罰則である過料については、どのような状況なのかについて問う。



【答弁】通報後、直ちに調査し、不正行為の事実を確認するとともに、正規な配管に復旧させています。不正行為の①期間は4

年7か月8日間、②水量は20万3759m<sup>3</sup>、③金額は1881万2890円と認定し、請求しました。

過料については、不正使用料の3倍を請求していますが、異議申立書が提出されており、これに対し法令に基づき適切に対処してまいります。

## 春日井市戦没者追悼式について

質問者 田中 康則

【質問】市の戦没者追悼式は、今日の平和と繁栄が先の大戦における戦没者の尊い礎の上に築かれていることに思いを起し、尊い命をささげた戦没者に対する追悼の誠をささげることが目的として、毎年市民会館で開催されています。市内の戦没者は1864柱、式典への参列者は年々減少し、また戦後57年を経れており、この際廃止をとの声があります。私は市の支柱となる追悼式は今後も末永く存続すべきであり、参列者減少に伴い場所の変更など考えを問う。

【答弁】戦没者追悼式は、戦役による戦没者の方々に対し、市を挙げて追悼の意を表し、平和を祈念することを目的として昭和43年から毎年市民会館で実施



しています。

近年は遺族の皆さんの高齢化が進み参加者は減少傾向にありますが、今後とも引き続き実施してまいります。

ご質問のありました会場の変更については、これまでの経過や遺族の皆さんのお気持ちを踏まえ、関係団体の意見を聞きながら検討してまいります。

## 医療問題について

質問者 伊藤 隆司

【質問】ジェンダー・スペシフィックス・メディスン（性差を考慮した医療）がアメリカを中心に広がってきた。産婦人科的な疾患以外でも、性差を考慮した診断で、患者の性差や薬剤への反応性などを考慮せず、画一的な従来の医療に対する反省から生まれた診療です。

日本では鹿児島大学医学部付

属病院で初めて女性専用外来が設置されました。時代の流れもありますので、春日井市民病院でも検討するべきと考えます。

【答弁】女性医師は、まだ絶対数が少なく確保が難しいことや、医師が臓器別に専門化・細分化されていて、総合的な診療体制とすることは難しい状況にあります。しかしながら、全国的に女性専用外来の開設が増加傾向にあることや、その必要性を考慮して積極的に検討してまいります。



## 学校図書館の充実について

質問者 中藤 幸子

【質問】「子ども読書活動推進法」の成立を受け、14年度は学校図書館の図書整備費として、約130億円が地方交付税で措置された。しかし、市内の小学校の

一人当たりの図書購入費は8年度1151円が、14年度422円に減り、中学校でも2981円が763円と大幅に減っている。本が5000冊、4000冊と不足している学校もある。学校図書館の図書資料の充実はなされているのか。また司書教諭配置の準備状況はどうか。12学級未満の学校への配慮はどうか。

【答弁】学校図書館は、学校の教育活動を支える大切な役割を担っており、図書の整備を図っていくことは、大変重要であります。書籍の適切な選定や運営上の工夫などによって、質と内容の充実を図り、積極的に図書の整備に努めているところです。また、平成15年度から12学級以上の学校に司書教諭を配置できるように準備しています。今後も12学級未満の学校に配置できるよう、資格取得者の増員を図ってまいります。



### 学校給食センターの食器類の洗浄にマイナスイオン水の使用について

質問者 田代 憲治



【質問】先進工業国の一部においては、自然環境保護のために排水に全溶解固形物の規制がかけはじめられています。マイナスイオン水の技術は、単に表面洗浄の効率化のみでなく、自然環境との調和を保つことができ、将来における私たちの地域の自然環境保護の一環となると考えます。

また、マイナスイオン水はろ過すれば何回でも使用可能であり、水道水の節水にも効果がありますので、給食センターの食器類の洗浄に使用してはどうか。

【答弁】給食センターでの食器類の洗浄については、常に児童生徒の安全性を第一に考え、自主検査による結果が良好で環境

基準に適合しているアルカリ性洗浄剤を使用しています。より効果的で環境にやさしい洗浄剤などについても調査研究しており、ご指摘のマイナスイオン水についても試験的に使用研究した経緯がありますが、ステンレス製品の洗浄効果や地球環境への負荷の低減など利点もあり、さらに調査研究し、検討してまいります。

### 市役所窓口の市民サービスについて

質問者 石原 名子

【質問】「市民はお客さま。目的の窓口までご案内します。」市役所を訪れた市民を案内するフロアマネージャーの配置をし、窓口の場所が分からない人に声をかけたり、説明をし、市民サービスの向上に努めている自治体がある。窓口は、市役所と市民を結ぶ接点。親切、丁寧、安心の市民から喜ばれる市役所づくりが求められている。人口の増加とともに、各窓口に見える件数も増加している。総合窓口案内の設置、フロアマネージャーの配置について考えを問う。

【答弁】市民の皆さんが分かりやすく利用しやすいよう、受付案内の設置や部署の配置に心掛



けるとともに、市民課においては、可能な限り、関係手続を一括して行っています。また、フロアでの案内については、お困りの市民の方に、気軽に声をかけるなど、全ての職員がフロアマネージャーであるという認識に立ち、さらに市民サービスの向上に努めてまいります。

### 高齢者福祉問題

質問者 蟹江 光正

【質問】去る11月30日に、春日井シティバスは、はあとふるフイナーとのごん新な愛称の下に運行を開始した。しかるに従来名鉄バスが発行するプリペイドカードやことぶき乗車券が使用できなくなる。はあとふるフイナー専用の200円回数券を準備し、利用者がいずれかを選択できる回数券方式とすべきと考えるがいかがか。さらに来春開通する上飯田連絡線と名鉄小牧線へも利用可能な東京都や名古屋市で定着しているシルバーバス方式と拡大することができればよい。





**【答弁】**11月30日に運行を開始した「はあとふるライナー」は、路線バスとは違い走行距離に関係なく定額料金になっています。ことぶき乗車券として利用しているバスカードや回数券などの乗車券は、民間バス事業者が発行しているものであり、使用できません。現行のことぶき乗車券は、名鉄バスとJRバスのいずれかの選択により利用されていますが、今後、「はあとふるライナー」についても、選択の一つとして導入について検討してまいります。

### 高齢者移送サービスについて

質問者 宮地 隆

**【質問】**高齢者移送サービスについて、一昨年の質問には「外出支援策の再構築を含め充実が

必要である」、昨年は「高齢者総合福祉計画を改定する中で反映させていく」と答弁がありました。今、介護されている方の通院利用に限らず、高齢者の車いすでのちよつとした外出など、移送サービスの需要が大きくなっています。しかし、来年度からの第32次実施計画では、この件に触れている個所が見当たりません。具体的に、どのような内容の計画を考えているのか。



**【答弁】**通院や買物などのための移送サービスについては、要援護高齢者などの増加に伴って需要の拡大が見込まれることから、支援施策の充実が必要と考えています。

現在、平成15年度を初年度とする第2次高齢者総合福祉計画の策定を進めるなかで、社会経済の状況、高齢者実態調査の結果

果や策定委員会の意見を勘案しながら、様々な角度から外出支援策の調査研究を行っているところでです。

### 障害者支援費制度について

質問者 内藤 富江



**【質問】**15年4月から、障害者支援費制度が始まります。障害者が施設や在宅サービスを選ぶ事業者と自ら契約し、その一部を国と自治体が支援するもの。これまでの制度と何が変わるのか、選択できるだけのサービスがあるのか不安の声がある。

①情報の提供、説明会開催、相談窓口体制はどのように周知されているのか。②施設、在宅支援サービスの基盤整備の現状と今後の計画。③条例制定に向け今後の対応。以上3点について問う。

**【答弁】**①昨年4月から支援費制度の準備にあたる職員3名を

配置し、広報や市独自に作成したパンフレットの配布、障害者団体や施設入所通所者と保護者に対する説明会の実施などにより周知に努めています。

②平成15年7月の開所をめざして知的障害者通所授産施設の整備が進められており、今後も需要を見極め、社会福祉法人による施設整備に対して支援してまいります。

③支援費制度に移行するにあたり、条例などの改正について作業を進めています。

### 国の農政についての見解及び地産地消の拡充などについて

質問者 伊藤 裕規

**【質問】**国は、米輸入を拡大し減反を押し付けてきた。食糧自給率4割である。政府は農業特区（構造改革の農業版）を示し米政策大綱を決めた。主な内容は、大企業が農業に参入できる道を開き、失敗した場合、地方自治体に後始末させる。米減反は農家自身に押し付け、転作奨励金などはカットするもの。

これでは、兼業農家をつぶしさらなる農産物の輸入拡大につながる。市民の食生活・国土を守る立場から、政府の農業政策の見解を問う。

【答弁】国が示した米政策の改革は、段階的に生産調整を廃止し、農業者、農業者団体が主役となって、米づくりに地域の独自性を生かす方法となります。

また、農地制度の見直しにより、構造改革特別区域の提案がなされており、地域農業の活性化を図るため、農業生産法人以外の法人の農業経営を可能とする特別措置法案が示されています。今後、これらの内容を分析し、本市の農業状況を踏まえ、国、県と調整を取りながら施策を進めてまいります。



## 雇用対策について

質問者 内田 謙

【質問】深刻な不況が続く中、雇用情勢も一段と厳しさを増している。

日本共産党は、「深刻な経済危機から国民の暮らしをまもる四つの緊急要求」を発表した。雇用対策もその一つで、自治体

が臨時のつなぎ就労の場をつくることを求めている。政府は一昨年から「緊急地域雇用創出特別交付金事業」を実施している。旧交付金事業に比べ、自治体の直接雇用が認められるなど一定の改善がされた。この事業の取り組み状況について問う。

【答弁】厳しい雇用環境が続いている中で、平成11年度から始まった緊急地域雇用創出特別基金事業については、雇用の地域経済に及ぼす影響の重大性から積極的に取り組んでまいりました。

平成14年度の取り組み状況については、市が直接実施する事業が3事業、委託事業が2事業で合計5事業、人件費ベースで当初予算額9507万3000円、新規雇用の就業者数132人の計画で進めております。



## 市民病院の医療情報について

質問者 後藤 正夫



【質問】市民病院の医療情報について、次の項目を問う。

- ① 医療機能評価の取り組みと審査結果の公表
- ② 医療の質を高め、一つの疾患に治療の道筋を規定するクリニカルパスの現状とクリニカルインディケータ（臨床評価指標）の導入
- ③ 広告規制の緩和による医療情報の公開
- ④ 医療事故に対するガイドラインの整備

【答弁】① 詳細な審査内容については、日本医療機能評価機構のホームページにアクセスできるように検討しています。

② 現在、44症例について、クリニカルパスを活用して治療を提供しています。今後、医療安全と効率的な経営に資するため、パスの充実を図り、クリニカル

インディケータを導入してまいります。

③ 広報やホームページなどにより、多くの情報を提供してまいります。

④ 国の「医療安全総合対策」に基づき、当院の安全管理指針を見直し、安全管理の徹底に努めてまいります。

## 掲載以外の質問項目

- ・ 放置車両について
- ・ 障害者スポーツの促進と交流について
- ・ 廃棄自転車について
- ・ 道路占用料について
- ・ 消防問題について
- ・ レディヤンの情報収集、提供機能の充実について
- ・ 盗難防止装置の電磁波安全対策について
- ・ 高齢者、障害者の方の生きがい対策について
- ・ 財政問題
- ・ 管財問題
- ・ 老人通院バス乗車券交付事業について
- ・ 児童扶養手当を父子家庭にも
- ・ 母子の家にかかわる問題について
- ・ 未利用の公有地について
- ・ 屋内グラウンドゴルフ場の設置について
- ・ 障害者対策について
- ・ Eメールも利用した相談の充実について
- ・ 空港問題について

請願審議

第5回定例会に、8件の請願が提出され、委員会に付託し、継続審査となっている請願1件とあわせて審査しました。

その後、本会議で委員長長の審査結果報告後、採決し、結果は次のとおりです。

▼産廃焼却施設建設に反対する請願書……………継続審査

▼中小企業の当面する金融上の困難を解消し、「金融アセスメント法」の制定を求める決議を要望する請願書……………採択

▼「青少年健全育成に関する基本法」の制定促進を求める意見書提出についての請願書……………採択

▼「学童保育の最低基準を示し、施策の抜本的な改善を求める意見書」の提出を求める請願書……………不採択

▼社会福祉の拡充を求める意見書提出に関する請願書……………不採択

▼保育所「最低基準」の改善を求める意見書の提出に関する請願書……………不採択

▼保育料の保護者負担軽減のために国の財政措置を求める意見書の提出に関する請願書……………不採択

▼保育の充実を求める請願書……………不採択

意見書の提出

……………不採択  
 ▼保育料の引き下げを願う請願書……………不採択

定例会最終日に2件の意見書を議員提出し、可決した後、地方自治法第99条の規定により12月12日付で関係行政機関などへ提出しました。

その要旨は、次のとおりです。  
 ○金融アセスメント法の制定を求める意見書

長引く不況により、中小企業の経営環境は一段と厳しさを増し、不良債権の最終処理により、地域経済や中小企業への深刻な影響が危惧されている。

金融問題の抜本的な解決には、地域と中小企業の円滑な資金供給や取引慣行の是正に努力する金融機関を評価し、その情報を公開する制度が必要である。

物的担保優先や連帯保証の割合を減らし、中小企業の潜在能力や事業性を重視する融資を拡大し、貸し手と借り手の公正な取引関係を確立することを目的とした、金融アセスメント法の制定を国に強く要望する。

○青少年の健全育成に関する基本法の制定を求める意見書

明日の社会を担う青少年の健全な育成は、すべての国民の願いである。しかし今日の社会環境は、性や暴力を売り物にした雑誌やビデオ等がはらんし、インターネットや携帯電話を利用した新たな営業形態が出現するなど深刻な状況である。これらの問題に対し、国や県は法律、条例等で規制や保護策を講じているが、規制内容等が異なるため、対処が困難である。

健全育成の基本理念や方針を明確にし、一貫性のある包括的体系的な青少年の健全育成に関する基本法の早期制定とともに、世論の喚起を促す方策をとるよう、国に強く要望する。

平成15年第1回定例会予定

- ▼2月25日(火) 本会議(市政方針説明)
- ▼2月27日(木) 本会議(市政方針に対する質問)
- ▼2月28日(金) 本会議(市政方針に対する質問・提案理由説明)
- ▼3月3日(月) 本会議(提案理由説明)
- ▼3月5日(水) 本会議(質疑)

- ▼3月6日(木) 10日(月)～12日(水) 各常任委員会
  - ▼3月13日(木)・14日(金) 本会議(一般質問)
  - ▼3月17日(月) 本会議(委員長報告・討論採決)
- ※議事の都合により日程が変更になる場合があります。  
 問い合わせ(☎8516492)

編集後記

師走のあわただしい時期に編集作業を始め、新年を迎えました。市民の皆さまは、どのような正月をお過ごしになりましたか?編集委員も1月7日の新年早々より再度編集作業に取り組み、新しい年にお届けする初々しい議会報告です。

議会報も創刊から4年を経過し、内容をわずかずつではありますが刷新し、一歩ずつ前進していると思えます。今後も市民の皆さまに、議会の情報発信の一手段として、親しまれる紙面作りを心掛けて、編集委員一同努力してまいります。

編集委員一同